

平成 27 年 4 月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成 27 年 4 月 22 日 (水)

II. 開会及び閉会 開会 13時00分
閉会 14時28分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

IV. 会議出席者

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	藪 井 慎 吾
総務学務課参事	太 田 淳 一
社会教育課長	入 江 章 雅
公 民 館 長	馬 場 昌 一
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 教育長職務代理者として4月1日に淵本委員を指名したことについて
- 幼稚園、小学校、中学校の始業式と入学式について
- 教育問題懇談会の概要について
- 学力学習状況調査について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本晴生委員 水野勝紀委員

4. 議事

柴崎教育長 議事進行

第 21 号議案 臨時職員の採用について

藪井課長 (資料を基に説明)

淵本委員 どのような人ですか。

藪井課長 ガレス・バーカーさんがニュージーランドで、28歳の男性、エンピ・ボルティリオさんがフィリピンで、25歳の男性で3月まで岡山市で外国語指導助手をしていた。

全委員 <承認>

第 22 号議案 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について

第 23 号議案 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について

第 24 号議案 瀬戸内市立学校学校評議員の委嘱について

太田参事 (資料を基に説明)

水野委員 22号議案で、仕事の内容から言えば就学指導委員のほうが内容がよく分かるように思うが、教育支援委員に名称を変えた理由は何か。

太田参事 就学指導というと、小学校、中学校へ上がるタイミングと就学時がイメージされるので、そうではなく常時ということで、国の考え方が変わったため、本市も考え方を改めた。県の方も名称を変えており、本市も、そういった変化に早期に対応し、26年の4月1日から教育支援委員会に名称変更をしている。

淵本委員 学校評議員は、複数校を兼ねてもいいとかいけないとかいう規約はあるのか。

太田参事 ありません。お一方兼ねている。

全委員 <承認>

第 25 号議案 学校薬剤師の委嘱について

井上課長補佐 (資料を基に説明)

(質疑なし)

全委員 <承認>

第 26 号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について
馬場公民館長 (資料を基に説明)
(質疑なし)

全委員 <承認>

第 27 号議案 瀬戸内市教育委員会行政組織規則の一部改正について
藤原主事 (資料を基に説明)
(質疑なし)

全委員 <承認>

第 28 号議案 平成 27 年度教育要覧について
藪井課長 (資料を基に説明)

川島委員 17 ページの『学習機会・集いの場の提供』の二行目で、『未就園児の子育て講座』ではなく、『未就園児を持つ保護者対象の子育て講座』のほうがわかりやすいと思うが、いかがか。

藪井課長 未就園児を持つ保護者の子育て講座に修正する。

淵本委員 5 ページの不登校対策実践研究事業は県の事業だと思うが、どのような内容か。

太田参事 これは県の事業で、岡山県が「不登校ワースト 1」という理由もあり、県は県内すべての市で展開したいと考えている。瀬戸内市も今年度からスタートし、研修や実践的な研究をし、保護者等のご理解があれば家庭まで迎えに行き一緒に登校する等の朝 3 時間限定の登校支援員を配置する事業である。

淵本委員 6 ページ、下から二つ目の段落の「学校地域支援本部」に関して、残り 3 校が今年最後になって、すべて設置されることになるので、表現方法の検討をお願いしたい。

9 ページ、②の二重線の部分、『話し合う会をもつ』とあるが、幼稚園側がこれを設定してやっていくという理解でいいのか。

④の『共通カリキュラム「思いを伝え合う」』というのは、「育ちと学びの共通カリキュラム」の中の一つとして、これがあるのか。

藪井課長 後ほど確認させていただく。

淵本委員 9 ページの下から 4 行目、『バス代を補助する』とあるが、これは民間のバスを学校が利用した時に補助をするということか。

藪井課長 そのとおり。なお、表現を考えさせていただく。

淵本委員 10 ページ、小学校長期宿泊体験プロジェクトで、去年は長船町の行幸が実施したが、今年度は長船町3小学校が実施されるということだが、これは単年度事業か。

太田参事 県としては、この事業を継続していきたいという意向のようである。

淵本委員 研究指定等学校一覧に不登校対策実践研究事業は平成27年度からとあるが、しばらくは続いていくということか。

太田参事 委託を受けたからには、単年度ではなく複数年取り組んで、成果を確認するということになる。

淵本委員 14 ページ、『(3)遊具等の点検と補修』のところで、優先順位の決め方について教えていただきたい。

藪井課長 点検については業者に委託しているので、危険なものから順にとということになる。

近成次長 何段階かの危険度判定が出てくるので、その高いものからということになる。

川島委員 14 ページ、『健康診断の実施』のところは、何かやり方とか変わるのか。

藪井課長 やり方自体は同じ。新たに文章として載せている。

川島委員 学校給食のところで、今年度より牛乳のアレルギーがない生徒でも、申請理由があれば停止できるようになったのがうれしい。

藪井課長 学校給食のところも内部で修正を検討しているので、少し変更になる。

淵本委員 12 ページ、(1)の③『障がいの状況や実態』というのはどう違うのか。何か言葉が抜けているのか。

藪井課長 再度検討する。

淵本委員 31 ページ、3の研究指定等学校一覧の1番上の市内6校というのはどこか、まだ決まっていないのか。

太田参事 現在調整中である。

淵本委員 2の魅力ある授業徹底事業は平成25年からになっているが、今年度で終わりということになるのか。それとも、まだ未定ということか。

太田参事 あくまでも県の事業なので、予算が取ればということになる。

淵本委員 この3小学校は27年度で終わりか。

太田参事 初年度は10回位来ている。それが2年目に終わりというのでは、授業としての効果はどうかということなので、日数は減るが2年目も実施はある。

淵本委員 県は、この事業については効果のある事業と認識をしているので、予算化は継続していくと思うが、確約できない。

淵本委員 これは指導者が来るのか。

- 太田参事 そうです。始まった当時は、なかなか県の指導的な立場の方の思いと、学校のニーズがマッチングしないケースもあったが、だんだんと改善され、距離感は縮まっている。
- 淵本委員 1の体験型理数教育を取り入れた授業力向上事業が6校になっているが、26年度も6校か。
- 太田参事 4校だった。
- 淵本委員 これは市教委の事業であるので、いつまでというのは、市教委のほうで決められるのか。
- 太田参事 県から2分の1の補助をもらっている。県にプレゼンテーションに行き、それが認められて今年度も2分の1補助となっている。3年目になるので、瀬戸内市は最終年度になるかもしれない。効果のある事業であるということになると、引き続き瀬戸内市として独自で頑張っていくということになる。
- 淵本委員 この事業も半分は県の補助だということか。
- 近成次長 補助事業で2分の1補助であると、あと半分のお金は出やすいが、100%市の持ち出しということになると、財政とのやり取りになるので、少しハードルが高くなる。教育委員会としては良い事業だという認識でやっているの、財政担当へ強く要望して継続できるようにしたい。
- 柴崎教育長 では、これについてはご指摘いただいたところを修正したうえで、お送りするので、特に修正したい箇所があればお知らせ願いたい

5. その他

(1) 学校の運動会への出席確認について

太田参事 (資料を基に説明)

(2) 平成27年度教育委員会会議の日程について(修正)

藤原主事 (資料を基に説明)

6. 閉会 (14時28分閉会)